

### 国民年金の保険料が変わります

- 4月から保険料が変わります
  - ・変更前 月額15,250円
  - ・変更後 月額15,590円
 保険料は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアの窓口で、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。お申し込みにより口座振替やクレジットカードでの納付もできます。
- 国民年金の保険料はまとめて納めると割引があります！
  - 納付書払いの前納割引額
    - 1年前納で3,320円、6カ月前納で760円(1年で1,520円)。
  - 口座振替の前納割引額
    - 2年前納で15,360円、1年前納で3,920円、6カ月前納で1,060円(1年で2,120円)。
 口座振替の前納は申込期限があります。10月からの6カ月前納を希望

- される方は、8月末までにお申し込みください。4月からの2年前納、1年前納や6カ月前納の申し込みは2月末で終了しました。
- 学生納付特例制度の受付開始
    - 学生納付特例は、在学期間中、毎年申請が必要です。
  - 継続申請用の封書が届いた方で同じ学校に在学中の方
    - 同封のはがきに必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。
  - 平成26年度に申請して4月上旬までに継続申請用の封書が届かない方や新たに申請する方
    - ①学生証または在学証明書、②年金手帳、③印鑑を持参し、市民課で手続きしてください。
- ☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111  
市民課 ☎22-1312

### 危険ブロック塀等除却事業

- 通学時の児童など、通行人の安全確保を目的に、避難所への公衆用道路に面した危険なブロック塀などを取り除く方に助成を行っています。
- 事業期間 平成27年度まで
  - 補助の対象
    - ①避難所への公衆用道路に面した危険ブロック塀などの一部または全部を取り除く方、②宮城県土木事務所や市が行う調査で、「D」または「E」の判定を受けたブロック塀など、③道路面からの高さが1m以上で、コンクリートブロック造り、石造り、レンガ造り、そのほか組積造りによる塀や門柱
  - 助成内容 1件当たり15万円、またはブロック塀などの面積(m)×4,000円のいずれか低い額を限度として助成。
- ☎建設課 ☎22-1326

### 住宅災害復旧等補助金事業

- 東日本大震災により被災した住宅の修繕、補修工事の支援を行っています。
- 事業期間 平成27年度まで
  - 補助要件 20万円以上の修繕や工事を市内業者との契約で行う場合に、その一部を助成。
  - 対象者 ①②をすべて満たす方
    - ①市内に住宅を所有し、かつその住宅に居住して、住民登録または外国人登録していること
    - ②市で実施しているほかの制度の補助金などを受けていない工事
  - 助成内容 助成対象となる工事費の10%に相当する額(上限10万円)を助成。
  - 対象となる住宅 自己が所有し、居住する個人住宅または併用住宅
- ☎建設課 ☎22-1326

### 新婚家庭家賃補助事業

- 民間賃貸住宅に入居する新婚家庭に対して、家賃の一部を補助します。
- 補助金額 月額5,000円
  - 補助月数 24カ月
  - 対象住宅 市内の民間賃貸住宅
  - 年齢制限 初年度の申込日または入居した日現在で夫婦いずれも満40歳未満であること
  - 申込資格 申込日または対象住宅に入居した日現在で、婚姻届を提出し、かつ、同居してから1年以内の方、補助を受けようとする対象住宅に住民登録をしていること。
- ☎建設課 ☎22-1326

### 山火事防止のために、ご協力をお願いします

- 平成27年山火事防止標語  
「伝えよう 森の大事さ 火の怖さ」
- 春は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。山火事で、原因の多くは人為的なものであり、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができますので、次のことに注意しましょう。
- ①枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、絶対にたき火をしない。
  - ②強風・乾燥時は、絶対にたき火や火入れをしない。
  - ③たき火や火入れの際は、消火の準備をしてその場を離れず、終了後は完全に消火する。
  - ④火入れを行う場合は、必ず許可を受ける。
  - ⑤喫煙は指定された場所で行い、たばこの火は必ず消し、投げ捨てをしない。
  - ⑥絶対に火遊びをしない。
- ☎生活環境課 ☎22-1452  
白石消防署 ☎25-2259

### 固定資産縦覧帳簿・課税台帳の縦覧・閲覧ができます

- 期間 4月1日(水)～6月1日(月) 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
  - 場所 市役所1階税務課
  - 固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧
    - 対象者 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者から委任された方
    - 手数料 無料
  - 固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
    - 閲覧対象者
      - ①固定資産の所有者・納税義務者
      - ②①の方と同居している親族の方
      - ③①の方からの委任状がある方
      - ④納税管理人
      - ⑤法人からの委任状がある方
      - ⑥賃借権・地上権等の権利者
      - ⑦借地借家人
      - ⑧資産の処分権がある方
- ※⑥⑦⑧の方は、権利を確認できる書類が必要です。
- 手数料 1件300円(①～⑤の方が、縦覧期間に行う閲覧料は無料)
- ※縦覧・閲覧いずれの場合も本人確認のため、免許証や保険証などの身分証明書、または納税通知書をお持ちください。
- ☎税務課 ☎22-1313

### 4月から窓口業務委託を拡大します

平成22年4月から行政改革推進計画に基づき、市民課のコンピューターシステム出入力業務を民間委託していますが、平成27年4月から業務委託の範囲を窓口での受け付け・発行業務にも拡大し、行政改革の推進を図ります。

☎市民課 ☎22-1312

#### 白石うーめん体操動画配信中

動画再生回数9万回突破!

QRコード対応の携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、右のバーコードをご利用ください。



### 市議会議員一般選挙のお知らせ

- 前回、東日本大震災の影響で延期した市議会議員一般選挙を任期満了により行います。詳しくは、広報しろいし6・7月号でお知らせします。
- 投票日 7月26日(日)
  - 投票時間 7:00～19:00(一部を除く)
  - 開票 7月26日(日)20:00～
  - 場所 中央公民館大ホール
  - 期日前投票 7月20日(月)～25日(土) 8:30～20:00
  - 場所 市役所2階第2会議室
- ※県議会議員一般選挙は、10月以降に行われる予定です。
- ☎選挙管理委員会事務局 ☎22-1315

### 松竹梅敬老祝金の支給額を見直しました

満100歳を迎えた高齢者の方の長寿をお祝いする松竹梅敬老祝金額を見直します。本祝金は特別養護老人ホームなど施設の入退所状況で3万円から30万円の額を支給していましたが、平成27年4月1日から支給額を一律10万円に見直しました。この見直しは、支給時期の施設の入退所状況にかかわらず等しく長寿をお祝いしようとするものです。ご理解の程よろしくお祈りします。

- 支給対象者 市内に3年以上居住する満100歳を迎えた方(平成27年度は大正4年4月1日～大正5年3月31日までに生まれた方)
- 支給時期 満100歳を迎える誕生日

☎長寿課 ☎22-1361

### 4月の上下水道事業所夜間・休日窓口

- 日時
    - ①夜間 4月27日(月)・28日(火) 17:15～20:00
    - ②休日 4月5日(日)9:00～16:00
  - 場所 上下水道事業所(城北町)
- ※取り扱いは上下水道料金・使用料などの納付、水道の開栓・閉栓の届出など、上下水に関連するもののみです。
- ☎上下水道事業所 ☎25-5522

### 紙上からお礼申し上げます

次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。

■震災復興のため  
タケウチミサオ、タケダジュンイチ、山田乳業株式会社(平成27年2月1日～28日まで)  
※震災後からの合計882件・108,587,872円

### 国民健康保険税の課税限度額が改正されました

	改正後	改正前
課税限度額	85万円	81万円
医療給付費分	52万円	51万円
後期高齢者支援金分	17万円	16万円
介護納付金分	16万円	14万円

☎税務課 ☎22-1313

### 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の軽減区分が拡がりました

保険税(料)のうち、加入している皆さんの負担部分(均等割額や平等割額)が見直され、2割・5割軽減に該当する世帯の、所得の軽減判定基準が拡大されました。

改正後の軽減に該当する世帯の、所得基準は次のとおりです(被保険者と世帯主の所得の合計額で判定)。

- 2割軽減 「基礎控除額33万円+47万円×被保険者数」を超えない世帯(改正前は45万円)
- 5割軽減 「基礎控除額33万円+26万円×被保険者数」を超えない世帯(改正前は24万5,000円)

※所得の申告をしていない場合、軽減に該当しないことがあります。

☎税務課 ☎22-1313

- 人口 36,008人(前月比) -54人
  - 男17,582人 女18,426人
- 出生件数 15件 ■死亡件数 51件
- 世帯数 14,087世帯 ※住民基本台帳から、2月28日現在

- 市内の交通事故 2月1日～28日 ※()は1月からの累計
- 発生件数 65件(134件) ■死亡者数 0人(1人)
  - 負傷者数 6人(12人) ■物損件数 61件(126件)
  - 飲酒運転摘発者数 0人(3人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。